

市民病院だより

地域と共に考える医療



循環器内科部長 加藤 大貴

環器内科ホットライン開設について

みなさん、こんにちは。このたび、平成30年4月よりクリニックの先生向けに「循環器内科ホットライン」を開設する事となりました。

この循環器内科ホットラインは、かかりつけの先生がみなさんを診察された際、循環器領域としての急病である急性心筋梗塞や、心不全、不整脈といった、直ちに病院で循環器内科専門医による診察・治療が必要である場合、クリニックの先生方が直接電話でやりとりしたうえで当院にご紹介いただき、検査・治療を行いません。時には、緊急性の高い場合は直ちに救急車で搬送するようにお願いすることもあります。またあるときは治療のアドバイスをさせていただき、クリニックのみで治療が完結するといったこともできますので、この循環器内科ホットラインは、患者様とクリニックの先生方と当院循環器内科専門医の緊密な連携を持った適

切な医療を果たすといった役割を持ちます。

このホットラインについては、すでに関連先である愛知医科大学病院において、運用して7年ほど経過しており、尾張地区近隣のクリニックの先生方と緊密な連携を取り合っており、患者の循環器内科領域における医療について貢献している実績があります。みなさんがこの電話を直接やりとりすることはありませんが、近隣のクリニックの先生と連携し(病診連携と言います)、この東濃地区の医療を少しでもスピーディーで安全なものにしていくために、私たちは尽力していきます。これからも市民のみならず、愛される市民病院を目指します。



問 市民病院 TEL 22-5211

子どもの権利を考えよう

たじみ子育てパートナー ウイズ・チル

問 くらし人権課 升田 TEL 22-1128



シリーズ Vol.100

平成15年9月に「多治見市子どもの権利に関する条例」が制定されました。子どもの権利を尊重するまちであることを約束して、今年で15年目を迎えます。

この約束を実現するため「ウィズ・チル憲章」を掲げ、「たじみ子育てパートナー ウイズ・チル」という運動を展開しています。

ウィズ・チル憲章

- 1 子どもが一人の人間として自分らしくすこやかに成長していくことができるよう支援します。
- 2 子どもに寄り添い、子どもの声に耳を傾けます。
- 3 子どもが自分の居場所をつくれるよう、支援します。
- 4 子どもが、生活の場やまちづくりの意見を表明し、参加できるように支援します。

この運動に賛同する登録者には、バッジのシンボルマークと登録者の名前の入ったウィズ・チルバッジを発行します。シンボル



マークは、「たっくさんのさまざま な言葉たちがなるべくハートと一緒に発せられますように」という思いが込められたデザインです。登録者数は298人(4月1日現在)です。

子どもの「居場所」は、場所に限りません。心のよりどころとなる「人」も大切な居場所です。特別な活動は必要ありません。多治見の子どもたちが自分らしく健やかに成長していくことを願う気持ちがあればどなたでも登録できます。あなたも一緒に、ウィズ・チルの輪に入りませんか。



ウィズ・チル